

【フラット35】(公庫証券化支援住宅)とパーフェクトバリアの関係について

■ フラット35と省エネルギー告示・性能表示基準の関係は以下のようになります。

告示名称	フラット35における断熱構造基準	性能表示基準	
		断熱等性能等級	一次エネルギー消費量等級
昭和55年告示(旧省エネ基準)	融資条件	等級2	その他(等級1)
平成4年告示(新省エネ基準)	—	等級3	その他(等級1)
平成11年告示(次世代省エネ基準)	フラット35S(優良な住宅基準(金利Bプラン))※1	等級4	等級4
平成25年告示	フラット35S(優良な住宅基準(金利Aプラン))※2	—	等級5

※1)フラット35S(金利Bプラン)は、一次エネルギー消費量等級4、断熱等性能等級4、劣化対策等級3かつ維持管理対策等級2以上、耐震等級2以上、免震住宅、高齢者等配慮対策等級3以上の内、1つ以上の基準を満たす必要があります。

※2)フラット35S(金利Aプラン)は、一次エネルギー消費量等級5、トップランナー基準、認定低炭素住宅、長期優良住宅、耐震等級3、高齢者等配慮対策等級4以上の内、1つ以上の基準を満たす必要があります。

■ パーフェクトバリアの断熱等性能等級4仕様基準に見合った断熱材の厚み。

部位別に熱抵抗値(R)の基準が定められています。【表1】 パーフェクトバリアをその基準にあてはめると地域別に【表2】となります。

【表1】断熱等性能等級4仕様基準の基準熱抵抗値(R) 単位:m²・K/W

断熱等性能等級4仕様基準	部位	地域				
		1・2	3	4	5・6	7
在来工法	床	外気に接する部分	5.2		3.3	
		その他の部分	3.3		2.2	
	壁	3.3		2.2		
	屋根	6.6		4.6		
	天井	5.7		4.0		
2×4	床	外気に接する部分	4.2		3.1	
		その他の部分	3.1		2.0	
	壁	3.6		2.3		
	屋根	6.6		4.6		
	天井	5.7		4.0		

【表2】ロール10Kの必要最低限の厚み()内は、30Kボードタイプの必要厚み ()内は、20Kボードタイプの必要厚み 単位:mm

断熱等性能等級4仕様基準	部位	地域				
		1・2	3	4	5・6	7
在来工法	床	外気に接する部分	250 (190)		150 (120)	
		その他の部分	150 (120)		100 (80) (90)	
	壁	150(120)		100 (80)		
	屋根	300(232)		13Kを200(161)		
	天井	270		200		
2×4	床	外気に接する部分	200 (150)		150 (110)	
		その他の部分	140 (110)		100 (80) (90)	
	壁	170(138)		13Kを90に圧縮 (88)		
	屋根	300(232)		13Kを200(161)		
	天井	270		200		

※ 断熱等性能等級4仕様基準は、認定低炭素住宅で使用できません。

※ 併せて防露対策工事をする必要があります。(詳細は、パーフェクトバリアセンターまでお問い合わせ下さい。)

※ 地域区分は下記の通りです。(下の区分によらない地域もありますので断熱等性能等級4の仕様書で確認して下さい。)

地域区分	基準の地域区分
1・2	北海道
3	青森、岩手、秋田
4	宮城、山形、福島、栃木、新潟、長野
5・6	茨城、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、富山、石川、福井、山梨、岐阜、静岡、愛知、三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分
7	宮崎、鹿児島
8	沖縄

■ 熱伝導率

製品	熱伝導率λ	断熱材区分
★ ボードタイプ(30K)	0.035W/m・K	Cランク
★ ボード・サイドスリットタイプ(20K)	0.038W/m・K	Cランク
★ ネダレスボード(20K)	0.038W/m・K	Cランク
★ スタンダード・ロールタイプ(13K)	0.039W/m・K	Cランク
★ スタンダード・ロールタイプ(10K)	0.045W/m・K	Bランク

※フラット35は、(財)建材試験センターのパーフェクトバリア熱伝導率測定結果の使用を認めています。

※必要な断熱材の厚さは、熱抵抗値(R)と熱伝導率(λ)を乗じることにより求めることができます。

■ 仕様基準の開口部比率の制限撤廃について

※開口部比率により選択できる窓の種類が異なります。

※新たに開口部比率が一定以上となる区分(に)を追加設定し、開口部比率の上限を撤廃しました。

※最も厳しい区分(に)の熱貫流率の基準を使う場合は、開口部比率の計算は不要です。

■ 開口部比率の区分

住宅の種類	開口部比率の区分	地域区分		
		1・2・3	4・5・6・7	8
一戸建ての住宅	い	0.07未満	0.08未満	0.08未満
	ろ	0.07以上0.09未満	0.08以上0.11未満	0.08以上0.11未満
	は	0.09以上0.11未満	0.11以上0.13未満	0.11以上0.13未満
	に	0.11以上	0.13以上	0.13以上
	い	0.05未満	0.05未満	0.05未満
共同住宅等	ろ	0.05以上0.07未満	0.05以上0.07未満	0.05以上0.07未満
	は	0.07以上0.09未満	0.07以上0.08未満	0.07以上0.08未満
	に	0.09以上	0.08以上	0.08以上

■ 開口部の熱貫流率の基準

開口部比率の区分	熱貫流率の基準値(単位1平方メートル1度につきワット)			
	地域区分			
	1・2・3	4	5・6・7	8
い	2.91	4.07	6.51	-
ろ	2.33	3.49	4.65	-
は	1.90	2.91	4.07	-
に	1.60	2.33	3.49	-

※冷房期の平均日射熱取得率についても開口部比率の制限を撤廃しました。